

予算決算常任委員会〈前期全体会〉会議録

令和6年9月11日（水）

令和6年9月11日（水）午前10時00分から予算決算常任委員会〈前期全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		飯島 孝也
	小林真理子		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		萩原 哲也

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦
総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊
会計管理者	辻 学
税務課長	飯島 泉
市民課長	土橋 美和
環境課長	坂本 豊
福祉総合支援課長	志村 裕喜
介護支援課長	町田 享子

子育て支援課長 矢口 成彦
健康増進課長 武藤 陽子
観光商工課長 廣瀬 仁
農林振興課長 丹澤 英樹
建設課長 野田 一寿
教育総務課長 清水 修
生涯学習課長 小林 好彦
上下水道課長 杉野 栄
ぶどうの丘支配人 大村 山治
議会事務局・
監査委員事務局長

大藤財産区事務長 古屋 勇司
神金財産区事務長 杉野 栄
萩原山財産区事務長 土橋 美和
竹森入財産区事務長 矢口 成彦
岩崎山保護財産区事務長 金井 明則

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第60号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第4号）
議案第61号 令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第62号 令和6年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第1号）
議案第63号 令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第64号 令和6年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 令和6年度甲州市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第66号 令和6年度甲州市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第67号 令和6年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算（第1号）
議案第68号 令和6年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第1号）
認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算
認定第2号 令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

- 認定第 3号 令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算
認定第 4号 令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 5号 令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6号 令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算
認定第 7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算
認定第 8号 令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算
認定第 9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算
認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算
認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算
認定第12号 令和5年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算
認定第13号 令和5年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算
認定第15号 令和5年度甲州市勝沼病院事業会計決算
認定第16号 令和5年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（丸山国一君） 改めまして、皆さんおはようございます。本日は予算決算常任委員会の会議ということで長丁場になると思います。

委員会の運営に皆さんのご協力を頂戴したいと思いますのでよろしく願いいたします。

初めに、中村事務局長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

（発言）

- 委員長（丸山国一君） ご了解いただいたでしょうか。また企業会計等で審査がございますので、その折にまた確認をしていただきたいと思います。

それでははじめに、議会広報編集委員会より撮影の申出があり、これを許可しておりますのでご承知おきください。なお、萩原委員からは欠席の申出、また岡部委員からは遅刻の申出がありましたのでご了解いただきたいと思います。

ただいまの出席委員14人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（平塚 悟君） 皆さま、改めましておはようございます。

本日から9月定例会の各常任委員会の審査が始まってまいります。議会としてこれまで3月定例会からこの予算決算常任委員会を設置して十分な審査を行っていく、そしてそれを市民福祉向上のための政策サイクルに変えていくというために、こういった予算決算常任委員会をこしらえております。

また、その運用に関して都度、議会運営委員会で諮って、またこのように今回は事前説明という日を設けました。当局の皆さまにおかれましては、今日は補正予算、それから決算の説明という部分では、丁寧な説明を心がけていただきたいと思います。また、各委員におかれましては、今日の説明を受け、来週以降の決算審査、予算の審査等に臨んでいただければと思います。

よろしく願い申し上げます、一言ご挨拶といたします。

開 議

- 委員長（丸山国一君） それではこれから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、8月28日の本会議において、当委員会に審査を付託された事件について審査に先立ち、当局より詳細な事前説明を求めます。

最初に、令和6年度甲州市一般会計補正予算（第4号）についての説明、その後令和5年度各決算等、15件についての審査説明並びに両分科会への分担を行いますのでご承知願います。それでは初めに、補正予算案から説明を求めます。

議案第60号

- 委員長（丸山国一君） 議案第60号令和6年度甲州市一般会計補正予算（第4号）について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、何か確認がございますか。

無いようですので議案第60号令和6年度甲州市一般会計補正予算（第4号）についての説明は以上といたします。

議案第61号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第61号令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
この説明について、確認事項はございますか。
無いようですので、議案第61号令和6年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての説明は以上といたします。

議案第62号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第62号令和6年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
説明について、確認事項はございますか。
無いようですので、議案第62号令和6年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第1号）についての説明は以上といたします。

議案第63号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第63号令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
この説明について、確認事項はございますか。
無いようですので、議案第63号令和6年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての説明は以上といたします。

議案第64号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第64号令和6年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

無いようですので、議案第64号令和6年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）についての説明は以上といたします。

議案第65号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第65号令和6年度甲州市水道事業会計補正予算（第1号）について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

無いようですので、議案第65号令和6年度甲州市水道事業会計補正予算（第1号）についての説明は以上といたします。

議案第66号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第66号令和6年度甲州市下水道事業会計補正予算（第1号）について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

無いようですので、議案第66号令和6年度甲州市下水道事業会計補正予算（第1号）についての説明は以上といたします。

議案第67号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第67号令和6年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算（第1号）について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、何か確認事項はございますか。

無いようですので、議案第67号令和6年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算

(第1号)についての説明は以上といたします。

議案第68号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第68号令和6年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第1号）について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

無いようですので、議案第68号令和6年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第1号）についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 以上を持って補正予算についての説明は終了いたしました。

この後、令和5年度各決算等15件についての説明をいたさせます。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時30分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

なお、審査における資料請求については、この委員会終了後までに提出をお願いいたします。終了後、若干の時間をとりますけれども終了後までに提出をお願いいたします。

それでは、令和5年度各決算等15件についての説明を求めます。

認定第1号

- 委員長（丸山国一君） 初めに、認定第1号令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） 認定第1号令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてでございます。

歳入歳出決算書の5ページ、6ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額249億694万8,290円に対しまして、収入済額242億209万7,998円であり、不納欠損額450万5,390円、収入未済額1億3,517万7,641円、予算現額と収入済額との比較はマイナス7億485万292円であります。

次に、歳出についてでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額249億694万8,290円に対しまして、支出済額232億3,213万5,006円、翌年度繰越額6億2,170万3,886円、不用額10億5,310万9,398円であり、予算現額と支出済額との比較は16億1,909万6,030円であります。

次に、11ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては、9億7,481万3,284円であります。

以上が令和5年度一般会計歳入歳出決算であります。詳細につきましては、担当課長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 確認いたします。

最後に管理者から発言のあった差引残額の金額が違うのではないかと思いますけれども、訂正をされるでしょうか。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） 申し訳ございません。

正しくは、歳入歳出差引残額、9億6,996万2,992円でございます。

申し訳ございませんでした。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者からの説明は終わりました。

続いて、監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第1号令和5年度甲州市一般会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は、本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算書、附属書類等は法令及び法令に準拠し作成されており、また関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

厳しい財政状況にある中、健全財政を維持しつつ各般にわたり各種事業を執行されておりました。

また、昨今の国際情勢の悪化や、急激な為替変動によるエネルギー資源や原材料の高騰などへの対応を強いられる中、健全財政を維持しつつ市民福祉の向上に努力されていることがうかがわれました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

引き続き、歳入全款について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時00分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

岡部委員は在席されました。高畑委員、小野委員からは早退の申出がありましたので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、午前の続きということで田口財政課長からの説明を求めます。

田口財政課長。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。よろしいでしょうか。

それでは認定第1号令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算の内、歳入全款についての説明は以上といたします。次に歳出に入ります。

第1款議会費についての当局の説明を求めます。

中村議会事務局長。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

第1款議会費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第2款総務費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。それでは第2款総務費についての説明は以上といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

次に第3款民生費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

説明に対し、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。それでは第3款民生費についての説明は以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 次に第4款衛生費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

説明について、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。それでは第4款衛生費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第5款労働費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

説明について、確認事項はございますか。

第5款労働費についての説明は以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 次に第6款農林水産業費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。第6款農林水産業費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第7款商工費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

説明について、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。第7款商工費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第8款土木費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。第8款土木費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第9款消防費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

よろしいでしょうか。第9款消防費についての説明は以上といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

次に第10款教育費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

第10款教育費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第11款公債費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

それでは第11款公債費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 次に第12款予備費について当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について、確認事項はございますか。

第12款予備費についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 以上で認定第1号についてのすべての説明は終了いたしました。

認定第2号

- 委員長（丸山国一君） それでは次に認定第2号令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） 認定第2号令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の12ページ、13ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額43億2,549万1,000円に対しまして、収入済額40億8,418万8,954円、不納欠損額216万1,769円、収入未済額6,717万103円でございます。予算現額と収入済額との比較はマイナス2億4,130万2,046円であります。

次に、歳出でございます。14ページ、15ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額43億2,549万1,000円に対しまして、支出済額40億7,426万3,642円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の2億5,122万7,358円であります。

次に、16ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては992万5,312円であります。

以上が令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当課長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者からの説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見をお願いいたします。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第2号令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 冒頭の世帯数は課税世帯ですか。加入世帯ではなく、課税世帯ですか。

- 委員長（丸山国一君） 土橋市民課長

- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

冒頭の令和5年度末時点の世帯は課税の世帯です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） あと、もう一点伺いたいのですが、113ページの高額療養費の件数を私が聞き間違えていたらすみません、5,370件分と聞こえたのですが、実績報告書だと1,670件、どちらでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 土橋市民課長

- 市民課長（土橋美和君） 大変申し訳ございません。決算の概要のほうですけれども、1,670件とありますのは、1,670世帯です。申し訳ございません、1,670世帯、5,370件となります。

- 委員長（丸山国一君） 他に確認事項はございますか。

認定第2号令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の説明は以上と

いたします。

認定第3号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第3号令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） 認定第3号令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の17ページ、18ページをお願いいたします。表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額5,903万8,000円に対しまして、収入済額5,453万7,348円でございます。予算現額と収入済額との比較はマイナス450万652円であります。

次に、歳出でございます。19ページ、20ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額5,903万8,000円に対しまして、支出済額5,418万2,125円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の485万5,875円であります。

次に、21ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては35万5,223円であります。

以上が令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当課長が決算書事項別明細書によりご説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第3号令和5年度甲州市診療所事業特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

引き続き当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第3号令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） この際申し上げます。

会議時間を1時間延長し、午後6時までとしたいと思いますのでご了承願います。

認定第4号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第4号令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第4号令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の22ページ、23ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額5億2,677万1,000円に対しまして、収入済額5億2,375万6,026円、不納欠損額9万2,420円、歳入未済額299万5,531円、予算現額と収入済額との比較はマイナス301万4,974円であります。

次に、歳出でございます。24ページ、25ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額5億2,677万1,000円に対しまして、支出済額5億1,982万6,143円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の694万4,857円であります。

次に、26ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては392万9,883円であります。

以上が令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当課長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審

議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。
続いて監査委員の審査意見を求めます。
村松代表監査委員。
- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第4号令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。
審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。
審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。
以上、審査結果の報告といたします。
- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。
引き続き当局の説明を求めます。
(当局説明)
- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
この説明について確認事項はございますか。
認定第4号令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

認定第5号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第5号令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。
辻会計管理者。
- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第5号令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。
まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の27ページ、28ページをお願いいたします。
表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。
予算現額38億2,503万8,000円に対しまして、収入済額38億2,185万3,996円、不納欠損額368万9,700円、収入未済額890万9,700円、予算現額と収入済額との比較はマイナス318万4,004円であります。

次に、歳出でございまして、29ページ、30ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額38億2,503万8,000円に対しまして、支出済額37億7,883万2,955円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の4,620万5,045円であります。

次に、31ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては4,302万1,041円であります。

以上が令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当課長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第5号令和5年度甲州市介護保険事業特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明に対し確認事項はございますか。

認定第5号令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

認定第6号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第6号令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第6号令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の32ページ、33ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額1,024万5,000円に対しまして、収入済額2,239万2,288円、予算現額と収入済額との比較は1,214万7,288円であります。

続きまして、歳出でございます。34ページ、35ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額1,024万5,000円に対しまして、支出済額926万4,250円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の98万750円であります。

次に、36ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては1,312万8,038円であります。

以上が令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当課長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第6号令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第6号令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後5時04分

再開 午後5時15分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

この際申し上げます。会議時間を再延長し午後7時までといたしたいと思っておりますのでご了承願います。

認定第7号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第7号令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第7号令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の37ページ、38ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額585万1,000円に対しまして、収入済額597万4,658円、予算現額と収入済額との比較は12万3,658円であります。

次に、歳出でございます。39ページ、40ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額585万1,000円に対しまして、支出済額446万3,011円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の138万7,989円であります。

次に、41ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては151万1,647円であります。

以上が令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当事務長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。
続いて監査委員の審査意見を求めます。
村松代表監査委員。
- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第7号令和5年度甲州市大藤財産区特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。
審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。
審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。
以上、審査結果の報告といたします。
- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。
次に事務長の説明を求めます。
(当局説明)
- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
この説明について確認事項はございますか。
認定第7号令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

認定第8号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第8号令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。
辻会計管理者。
- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第8号令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。
まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の42ページ、43ページをご覧ください。
表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。
予算現額604万1,000円に対しまして、収入済額754万4,715円、予算現額と収入済額との比較は150万3,715円であります。
次に、歳出でございます。44ページ、45ページをお願いいたします。
表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額604万1,000円に対しまして、支出済額574万1,829円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の29万9,171円であります。

次に、46ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては180万2,886円であります。

以上が令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当事務長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第8号令和5年度甲州市神金財産区特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に事務長の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第8号令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

認定第9号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第9号令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第9号令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計

歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の47ページ、48ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額1,191万3,000円に対しまして、収入済額1,344万3,485円、予算現額と収入済額との比較は153万485円であります。

次に、歳出でございます。49ページ、50ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額1,191万3,000円に対しまして、支出済額1,051万578円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の140万2,422円であります。

次に、51ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては293万2,907円であります。

以上が令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当事務長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第9号令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に事務長の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第9号令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算についての説明は以

上といたします。

認定第10号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第10号令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第10号令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の52ページ、53ページをお願いいたします。表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額275万8,000円に対しまして、収入済額421万9,727円、予算現額と収入済額との比較は146万1,727円であります。

次に、歳出でございます。54ページ、55ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額275万8,000円に対しまして、支出済額251万7,368円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の24万632円であります。

次に、56ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては170万2,359円であります。

以上が令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当事務長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第10号令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に事務長の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第10号令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

認定第11号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第11号令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算について、会計管理者の説明を求めます。

辻会計管理者。

- 会計管理者（辻 学君） それでは認定第11号令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございます。歳入歳出決算書の57ページ、58ページをお願いいたします。

表の最下段、歳入合計の欄をご覧ください。

予算現額35万3,000円に対しまして、収入済額25万109円、予算現額と収入済額との比較はマイナス10万2,891円であります。

次に、歳出でございます。59ページ、60ページをお願いいたします。

表の最下段、歳出合計の欄をご覧ください。

予算現額5万3,000円に対しまして、支出済額21万6,352円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の13万6,648円であります。

次に、61ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額につきましては3万3,757円であります。

以上が令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算であります。

詳細につきましては、担当事務長が決算書事項別明細書により説明いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） 会計管理者の説明は終わりました。

続いて監査委員の審査報告を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第11号令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年7月8日から8月6日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及び関係諸帳簿は証憑書類と符合し、計数に誤りのないものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に事務長の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第11号令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算についての説明は以上といたします。

認定第12号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第12号令和5年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算について、監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第12号令和5年度甲州市水道事業会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年5月21日から6月26日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、決算報告書及び財務諸表は関係法令に準拠し作成されており、計数に誤りのないものと認められました。また、経営成績及び財政状態につきましても適正に表示されているものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第12号令和5年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算についての説明は以上といたします。

認定第13号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第13号令和5年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算について、監査委員の監査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第13号令和5年度甲州市下水道事業会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年5月21日から6月26日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、決算報告書及び財務諸表は関係法令に準拠し作成されており、計数に誤りのないものと認められました。また、経営成績及び財政状態につきましても適正に表示されているものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第13号令和5年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての説明は以上といたします。

認定第15号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第15号令和5年度甲州市勝沼病院事業会計決算について、監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第15号令和5年度甲州市勝沼病院事業会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年5月21日から6月26日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、決算報告書及び財務諸表は関係法令に準拠し作成されており、計数に誤りのないものと認められました。また、経営成績及び財政状態につきましても適正に表示されているものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項はございますか。

認定第15号令和5年度甲州市勝沼病院事業会計決算についての説明は以上といたします。

認定第16号

- 委員長（丸山国一君） 次に認定第16号令和5年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算について、監査委員の審査意見を求めます。

村松代表監査委員。

- 代表監査委員（村松泰彦君） 認定第16号令和5年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。

審査は本年5月21日から6月26日までの間、歳入歳出関係諸帳簿の照合、精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

一部書類誤りにより決算書の修正を要するものがありましたが、審査の結果、決算報告書及び財務諸表は関係法令に準拠し作成されておりました。また、経営成績及び財政状態につきましても適正に表示されているものと認められました。

以上、審査結果の報告といたします。

- 委員長（丸山国一君） 審査意見の報告は終わりました。

次に当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 大村支配人、少し待ってください。再々の会議の延長を申し上げたいと思います。

30分の延長を行いたいと思いますので、本当に申し訳ないですけれども、7時30分までの会議の延長をご了承願いたいと思います。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

この説明について確認事項があるかたは挙手をお願いいたします。

認定第16号令和5年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算についての説明は以上といたします。

- 委員長（丸山国一君） 以上ですべての説明は終了いたしました。

令和5年度各決算等 審査事項の分担

- 委員長（丸山国一君） ここでお諮りいたします。令和5年度各決算等15件について審査事項の分担を行いたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

まず、認定第1号歳入全款については、予算決算常任委員会（全体会）へ、認定第1号歳出のうち、第1款・第2款・第9款・第10款・第11款・第12款、及び、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号については、総務文教分科会へ、認定第1号歳出のうち、第3款・第4款・第5款・第6款・第7款・第8款、及び、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第12号、認定第13号、認定第15号、認定第16号については、厚生経済分科会へ、それぞれ審査を分担したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

それでは、ご異議がないようなのでさよう決しました。

本日は、長時間に及びまして委員の皆さん、また、当局の皆さんにはご苦勞かけて申し訳ございませんでした。

資料の請求は、7時15分をタイムリミットとして資料請求をしていただきたいと思います。項目をすべて分かるようにして事務局に提出していただきたいと思います。

それでは、以上をもって本日の議題は終了いたしました。次回の予算決算常任委員会は9月17日午前10時から全体会を開きます。説明を省略し質疑からといたしますのでご了解願います。

本日はこれをもって散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 長時間にわたり大変お疲れさまでした。

当局におかれましては、丁寧な説明をいただきありがとうございました。こちらを持って来週17日の全体会へ臨んでいただきますようよろしく願いたします。

また、体調を崩されませんようにお過ごしください。

以上をもちまして、予算決算常任委員会前期を閉会いたします。

〔散会 午後 7時01分〕